

## 「茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金交付申請書」

## 記入要領

助成金交付申請書を作成する前に、交付要項及び本記入要領をよく読み、助成対象となる団体及び事業について確認してください。

### 1 団体・グループの概要

- 「代表者名」には、団体・グループの代表者印を押印してください（代表者印が無い場合には、代表者の私印を押印してください）。
- 「事務所・活動拠点の所在地等」には、団体事務所のある住所もしくはグループ活動の拠点となっている施設・家屋等の住所を記入してください（審査結果通知書等の送付先となりますので、郵便物が確実に届くよう記入してください）。「主な活動地域」は、これまで実施してきた活動の範囲となる地域を記入してください。
- 「連絡担当者」は申請内容についての本会からの問い合わせに日中ご回答いただける方のお名前、電話番号を記入してください。
- 「設立年月日」は、団体・グループの設立した年月日をご記入ください（法人は設立登記年月日を記入してください）。
- 「会員数」は、団体・グループの会員（登録）人数を記入してください。
- 「これまでの活動概要」は、これまで実施してきた主な活動について、活動内容や活動頻度、対象者等について箇条書きで記入してください。

### 2 申請事業概要

- 「活動事業名」は、具体的な活動内容が分かるよう記入してください。
- 申請する事業は、『1年助成事業』もしくは『3年助成事業』のいずれかを選択してください。
- 『1年助成事業』の「申請事業」は、助成対象となる5つの事業のうち、申請する事業があてはまるものについて1つだけ丸を付けてください。
- 『3年助成事業』の「申請事業」は、助成対象となる2つの事業のうち、申請する事業が当てはまるものについて1つだけ丸をつけてください。
- 「事業対象者」は申請する事業の対象者を具体的に記入してください。
- 「事業実施期間」は、申請する事業を実施する期間・時期を記入してください。なお、助成対象となるのは平成27年4月1日から平成28年3月31日に実施する事業となりますので、その期間内を事業実施期間としてください。
- 「事業内容」は、申請する事業の具体的な内容について分かるように、実施する内容（プログラム）や回数、場所等について簡潔に、箇条書きで記入してください。
- 「事業目標」は、申請事業を実施することでどのような成果があるのか具体的に記入してください。

○「助成金申請額」は、申請する事業に係る費用のうち、助成を希望する金額を記入してください。

### 3 事業の特色

○事業の特色については、助成決定に係る重要な審査項目となりますので、具体的にご記入ください。

○「地域性」は、地域でどのような課題を見つけたのか、その課題の解決に取り組むことがなぜ重要なのかを簡潔に記入してください。

○「新規性」は、見つけた課題に対し取り組む活動が、どのような点で新しいのかをご記入ください。

○「協働性」は、申請事業を実施するにあたり、地域のどのような人や団体と連携して実施するのかを具体的な名称を挙げるなどして記入してください。

○「計画性」は、今後、申請事業を継続するために、どのような活動計画や予算確保に長期的な見通しがあるかを記入してください。また、「申請事業概要」及び「必要経費」から、総合的に審査します。

### 4 事業実施フロー

○申請事業の実施にあたり、その準備や振り返りも含めてどのようなスケジュールで行うのかを簡潔に記入してください。

### 5 必要経費

○「必要な費用の内訳」は、「項目」に支出の内容を記載し、その「単価」及び「数量」を明記して、項目毎の支出予定額を記入ください。その費用の予算内訳として、「自主財源」及び「助成金」からの支出予定金額を記入してください。

○申請事業に必要な費用のうち、総事業費の2割以上は自主財源から負担することが要件となりますので、ご確認ください。

○「他の助成金・補助金について」は、団体・サークルの活動費または申請する事業の実施費用に対して、本助成金以外に受けている助成金及び補助金（申請中も含む）があるかどうかを丸をつけて記入し、ある場合にはその名称を記入してください。

### 6 添付書類

○団体・グループとしての平成27年度の予算書と、平成26年度の決算書、また会則（定款もしくは規約）を必ず添付してください。また、活動内容が分かるもの（会報・パンフレット等）があれば併せて同封してください。

○1点3万円以上の器具・器材の購入を予定する団体は、その器具・器材に係る見積書を添付してください。

**【1年助成専用】茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金交付申請書**  
**【27年度】**

団体 グループ の概要	団体・グループ名	はんどちゃんもぐもぐ会			(法人格の有無: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
	代表者名	茨城 太郎			印 <input type="checkbox"/>
	事務所・活動拠点の 所在地等	〒 310 - 8586 茨城県 ××市 ×× 〇〇-〇			
		TEL	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
		E-mail	×××××@××××.jp		
		主な活動地域	××市 ××公民館		
	連絡担当者	氏名	茨城 太郎	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	※申請内容についてのお問い合わせ先となる、常時連絡可能な連絡先をご記入ください。				
	設立年月日	昭和 平成 12年 4月 1日		会員数	15 人
	これまでの活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス(手作りお弁当を地域の高齢者宅へ配達:月2回)</li> <li>・施設訪問(デイサービスでのレクリエーション手伝い:月1回)</li> <li>・収集活動(古切手や使用済みカードの収集:随時)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           これまで実施してきた活動内容について、箇条書きで簡潔に記入してください         </div>			
申請事業概要	<p>活動事業名 高齢者向け簡単料理教室</p> <p>申請事業 (該当する事業に○をつけてください)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (1)「研修助成コース」(ボランティア活動を振興するための学習会)</li> <li><input type="checkbox"/> (2)「調査助成1年コース」(ボランティア活動の振興に広く活用)</li> <li><input type="checkbox"/> (3)「器材助成コース」(ボランティア・市民活動のための機材購入)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> (4)「モデル助成1年コース」(ボランティアグループによる開拓)</li> <li><input type="checkbox"/> (5)「啓発助成コース」(ボランティア活動の基盤づくりのための福祉教育及び啓発事業)</li> </ul> <p>事業対象 (誰に対して) ××地域の高齢者(65歳以上の男女)</p> <p>事業実施期間 (いつ) 平成26年4月～平成27年3月の毎月第3水曜日 10:00～15:00</p> <p>事業内容 (何を)        <ul style="list-style-type: none"> <li>・××市民センターの調理室を借り、地域の高齢者(10名程度)を対象とした料理教室を実施する。</li> <li>・手軽に栄養が摂れるメニューを地域の調理学校の生徒と一緒に調理する。</li> <li>・調理後は高齢者とボランティアが一緒に作ったメニューを食べながら、おしゃべりをする。</li> <li>・年に3～4回程度、地元の××幼稚園の園児を招待する</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           申請する事業を実施することで得ることのできる効果を記入してください         </div> </p> <p>事業目標 (期待される効果)        <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が自ら栄養バランスのとれた食事を作ることができるようになる。</li> <li>・食事をしながらおしゃべりをすることで、サロンにもなる。</li> </ul> </p> <p>助成金申請額 次ページの「必要経費」内の助成金申請額と一致させてください</p> <p style="text-align: right;">102,000 円</p>				

事業の特色	地域性 (地域でどのような課題を見つけたか・それに取り組む重要性)	・普段はお弁当を作り、地域の高齢者宅に配達しているが、その際に普段の食事について話を聞くと、栄養バランス的に不安のある内容だった。台所に立つことが億劫だとの声もあり、このままでは十分な食事を取らない状態が続いてしまうと考え、改善の必要性を感じた。
	新規性 (課題に対し取り組む活動が、どのような点で新しいのか)	高齢者自身が普段から栄養のある食事を作ることができるように、簡単な調理で作ることのできるメニューの料理教室を新たに開催する。配食等のサービスのある日だけでなく、常日頃から高齢者が栄養バランスのとれた食事になる。
	協働性 (活動を、地域のどのような人・団体と連携して実施するか)	・××市食生活改善推進連絡協議会と連携を取り、簡単に作ることのできるメニューについてアドバイスをもらう予定。 ・××幼稚園の園児を招き、高齢者と園児の交流の機会を設ける。 ・高齢者の送迎は、地元のシルバーリハビリ体操士会の会員が行う。
	計画性 (事業実施にあたり、活動計画や予算確保などに長期的な見通しがあるか)	・初年度は助成金を活用し、事業開始の準備に取り組むと同時に、次年度以降は会費を一人〇〇円にすることで予算の確保につなげる。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内容	開催											

必要な費用の内訳	項目	単価	数量	金額	うち自主財源	助成申請額			
	会場賃借料(××市民センター)	500/回	12回	6000		6000			
	食材費	5000/回	12回	60000	12000	48000			
	ガソリン代	4000/月	12ヶ月	48000	12000	36000			
	消耗品費	3000/月	12ヶ月	36000	24000	12000			
	合計(円)			150000	48000	102000			
助成申請額 (1ページの助成金申請額と一致させてください)				102,000 円					
他の助成金・補助金について	団体・サークルの活動費に係る助成金や補助金 (○をつけてください)	<input type="radio"/>	助成や補助を受けているもしくは申請している (その名称: ××市社協補助金 )						
			助成や補助は受けていない						
	申請事業に係る、他の助成金や補助金 (○をつけてください)	<input type="radio"/>	助成や補助を受けているもしくは申請している (その名称: )						
			助成や補助は受けていない						

団体・グループの活動費及び申請事業に係る費用について、他の助成・補助金を受けているか(申請しているか)を記入してください	
同封書類(以下の書類の添付は必須です)	添付チェック
団体・グループとしての予算書(H27)・決算書(H26)	<input type="radio"/>
会則	<input type="radio"/>
見積書(3万円以上の器具・器材購入時)	<input type="radio"/>

【申請書送付および問い合わせ先】

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会(福祉のまちづくり推進部)  
〒310-8586 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内  
TEL:029-241-1133 FAX:029-241-1434

同封書類に漏れがないか  
チェックしてください

記入しないでください					
※事務局使用欄	受付日	書類確認		連絡	

## 茨城県ボランティア・市民活動推進事業費助成金Q&A

No.	質問	回答
1	交付要項第2の「新たに」の定義は何か。	団体・グループが、それまで実施していた既存の活動ではなく、新たに取り組みを行う活動を助成対象とします。つまり、その団体にとって「新しい」活動を指します。
2	8万円以上となると、高額すぎてボランティアサークルには使いづらい。8万円未満からでも十分なのでは。	新たに活動を実施するためには、まとまった資金が必要であると考えており、8万円未満は自助努力による対応を考えています。
3	申請額が全額助成でないこともあるのか。 (一部費用のみ助成など)	50万円以内の申請であっても、審査において申請内容(費目、単価や回数、数量の見積もりなど)を検討し、申請金額のうち一部の助成を決定することもあります。
4	手話サークルの会員で、新たに点字を勉強するための勉強会を開きたい。対象となるか。	「住民全体を対象とした」とは言えません。また、ボランティア・市民活動の振興(様々な人への活動の広がり)に効果があるとは言い難く、助成対象とは考えられません。
5	手話サークルの会員で、地域の人を対象に手話勉強会を開きたい。対象となるか。	地域住民を対象としており、新しい人をボランティア・市民活動に誘うと考えられるため、助成の対象となる可能性が高いと考えます。
6	お弁当の配食サービスをしているが、いつもメニューが和食なので、中華料理の先生を招いて勉強したい。対象となるか。	「住民を対象とした」とは言えません。会員の自己研鑽の範疇と考えられ、助成には結びつきにくい内容です。
7	本助成金で購入した機器及び器材について、助成後5年間は助成対象物品の転売及び廃棄ができないとあるが、地震等の自然災害により壊れ、使用不可能になった場合、購入から5年以内は廃棄できないか。	事務局までお問い合わせください。
8	本助成金で機器及び器材を購入した場合、以後5年間、機器及び器材の現状を報告する必要があるか。	原則必要ありません。但し、場合により本会から確認の連絡をする場合があります。